

会 議 録

会 議 名	平成25年度第4回八王子市子ども・子育て支援審議会	
日 時	平成26年3月18日（火） 午後2時00分～3時30分	
場 所	八王子市役所 本庁舎 特別会議室	
出席者氏名	委 員	井上仁会長、高橋洋副会長、青木訓行委員、池永文乃委員、大須賀美奈子委員、岡崎理香委員、鍛冶礼子委員、栗本正男委員、小林千里委員、高橋哲男委員、立石晴美委員、チャーリー磯崎委員、柘澤章次委員（会長、副会長、以下五十音順）
	関 連 所 管	田中勉大横保健福祉センター館長、青木桐代同センター主査
	事 務 局	峯尾常雄部長、小澤篤子課長、久間毅課長、志萱龍一郎課長、橋本盛重課長、新堀信晃課長、八木下輝一館長、秋元政人主査、川上寧子主査、稲田智範主査、小池靖信主査、國井益満主査、三宅智之主査、三澤由香理主査、渡邊聡主査、佐藤千恵子主査、永井太主査、下谷晴一郎主査、佐々木美佐子主査、後藤康次主任、村野晋太郎主事、梶原亜矢子主事
欠 席 者 氏 名	赤尾浪広委員、石塚健市委員、内野彰裕委員、塩澤伸久委員、山口茂委員	
議 題	1 子ども・子育て支援事業の量の見込みについて ①乳児家庭全戸訪問事業 ②妊婦健康診査 2 新たな「こども育成計画」について	
公開・非公開の別	公開	
非 公 開 理 由	-	
傍 聴 人 の 数	なし	
配 付 資 料 名	別紙のとおり	
会 議 の 内 容	別紙のとおり	
会 議 録 署 名 人	平成26年 6月 6日 井 上 仁	

別紙 配布資料名

- 乳児家庭全戸訪問事業
- 妊婦健康診査
- 「こども育成計画」(現行計画)の概要
- 新たな「こども育成計画」の概要
- ひとり親家庭自立支援計画
- 子どもを取り巻く現状(データ資料編)

別冊

- 妊婦健康診査及び乳児家庭全戸訪問事業(国の会議資料)
- 子ども・子育て支援に関する理念について

議事（１）子ども・子育て支援事業の量の見込みについて

①乳児家庭全戸訪問事業

②妊婦健康診査

【井上会長】本日は第４回子ども・子育て支援審議会です。それでは、議事に沿って進行します。

【事務局】前回の審議会及び部会の中でニーズ量の説明をしました。都にも仮の数値ですが提出しています。現在、さらに詳細な精査を行っていますが、前回間に合わなかった部分を説明します。

【田中大横保健福祉センター館長】（資料「乳児家庭全戸訪問事業」について説明）

事業名のとおり、乳児家庭の全戸訪問を目指しています。赤ちゃんの消息がつかめない場合には、通知や電話だけでなく、訪問調査を行っています。

（資料「妊婦健康診査」について説明）

妊婦健康診査について、１回目の検診の受診率は９０パーセント前後の高い割合で推移しています。２回目から１４回目までの検診は若干受診率が下がっておりますが、これは１４回目まで受診をせず、途中で終了する方がいるためです。

超音波検査、いわゆるエコー検査については、２３年度から対象者数の集計方法が変更になったため、受診率が下がったように見えますが、実際にはほとんどの方が検査を受けています。

量の見込みは、それぞれ子どもの数が対象なので、１０年くらいのスパンでは横ばいもしくは若干下がるものと考えています。

【井上会長】ご質問ありますか。

【栗本委員】妊婦健康診査で、約１０パーセントの未受診の理由はなんですか。

【田中大横保健福祉センター館長】細かい事情の全ては把握しきれませんが、例えば外国人が受診する前に帰国したり、家業が医療機関であったり、八王子市から転出したにもかかわらず住民票の異動がなされていなかったりなど、様々な事例があります。

【井上会長】超音波検査の受診率で、ほぼ全員が受けているという話ですが、表の対象者数と受診者数に差異がある理由を教えてください。

【青木大横保健福祉センター主査】超音波検査は、平成２５年度から３５歳以上の年齢制限を撤廃したところですが、それまでは３５歳以上のみを対象としていました。２３年度からは、対象者数を妊婦健康診査の対象者数と同じとしたため、受診者数との開きはあり

ますが、実際には22年度から24年度まで、券が利用できる35歳以上の方はほとんど利用しています。

【井上会長】妊婦健康診査の24年度の妊娠前期の対象者数が4,410であるのに対し、こんにちは赤ちゃん事業実施状況の表では、24年度の出生数が4,022となっています。単純に計算するとこんなにたくさん生まれなかったと見えてしまいますが、どうしてこのように差が出てしまうのでしょうか。

【青木大横保健福祉センター主査】妊婦健康診査の対象者数は、24年度に妊娠の届出があった数で、一方、こんにちは赤ちゃん事業は、出生連絡カードの提出数です。妊娠から出産まで時期がずれるのが原因かと考えます。

【井上会長】3年間トータルで見ても、こんにちは赤ちゃん事業実施数と妊婦健康診査の数に大きな差が出ます。年度を越しても次の年には生まれるのだから、統計的にはほぼ同じ数になってくるはずですが、この数字の差は、あまり良い意味に受け取れません。戸籍の出生届の数との比較もして、数のかい離があるならば、原因を調べてほしいと思います。子育てガイドブックでは申し込み形式と書いてあるので、出生連絡カードは訪問を希望しない場合は出さなくていいと市民に思われている可能性もあります。

また、乳幼児期は、被虐待などを含めて一番危ない時期です。その面で子ども家庭支援センターとの連携はありますか。

【田中大横保健福祉センター館長】日頃から十分連携をとっています。問題のある家庭になる前に保健師が状況確認をし、手遅れにならないところで子ども家庭支援センターへ相談するという関係性はできています。

【井上会長】赤ちゃん事業から要支援家庭に移行するケースは、八王子市の場合何パーセントくらいありますか。あるいは、実数でもいいのですが。

【八木下子ども家庭支援センター館長】数字は持ち合わせていませんが、連絡があれば妊娠期の段階から母親のケアをしています。保健師や保育士が悩みを聞いたりしながら出産に至るケースもありますし、赤ちゃん訪問以降に関わるケースもあります。数字は次回お示しします。

【井上会長】こんにちは赤ちゃん事業の本来の目的のひとつに、自治体の子育て期の支援を出産から連続的に行っていく中で、要支援家庭を発見することがあります。そこに八王子としてどういう課題があり、あるいはどういう円滑さがあるのか、事業の報告には必要です。実施率100パーセントを目指していただくのはいいことですが、それとともに、

その後のフォローのしくみやフォローの実施率や発見率も重要となってきます。妊婦健康診査の10パーセント近くには医師の所見もあり、障害児支援も含めた連携の課題を具体的にどう見ていくのか、それらも含めてご報告いただければありがたいと思います。

委員の皆様、何かございますか。

【柘澤委員】 こんにちは赤ちゃん事業の訪問数ですが、保健師と指導員では、実人数と延人数に違いがみられますが、どうしてですか。指導員だとあまり差がなく、保健師だとかなりの差が出ています。

【青木大横保健福祉センター主査】 指導員は個人への外部委託なので、出生連絡カードの内容で、訪問先を選んでいきます。不安が強い家庭や治療が必要な場合には行かせていない。虐待や不安感が強い家庭などリスクが高いケースは保健師が訪問しています。その場合は繰り返し訪問することがあるので、その差が出ています。

【井上会長】他に何かございますか。

保健センターの圏域ごとに訪問率などで地域差はありますか。

【青木大横保健福祉センター主査】 圏域ごとの傾向は算出していませんが、出生数は南大沢管内で多く、お母さんたちの様子も東部と西部で違いますので、訪問回数も必要に応じて変わってきます。

【井上会長】八王子は広く、地域で差があると思うので、ぜひ地域ごとデータの蓄積をお願いします。

保健センターの圏域は、子ども家庭支援センターのブロックとは重なるのですか。

【田中大横保健福祉センター館長】 保健福祉センターでは市内を大きく3つに分けていますが、これは基本計画の6圏域をベースに成り立っています。中央と北部が大横保健福祉センターの圏域であり、西部と西南部は東浅川保健福祉センター、東部と東南部は南大沢保健福祉センターです。ほぼ人口比で分かれています。

【井上会長】 審議にあたって、子ども家庭の圏域と保健福祉センターの圏域がずれていると、各事業のデータが重なりません。セーフティネットを考えていくとき、圏域を重ねながらデータを蓄積することは、共通の理解基盤を作る上では大事なことです。福祉と保健は日頃から連携していると思うので、ぜひ上手く調整していただきたいと思います。私見ですが、八王子市としての工夫、統一性があるといいなと思いました。

乳児期からの支援、在り方については、また皆さんにご議論いただくこととします。

議事（２）新たな「こども育成計画」について

【事務局】（資料「こども育成計画」（現行計画）の概要）について説明）

【井上会長】これまでのこども育成計画についてと今後引き継ぐ課題の概略について説明いただきました。ここまでで質問等ありますか。

【高橋洋副会長】今後の計画でも、学校を中心とした地域連携の中に食育も引き続き加わっていくのであれば、小学校では自校方式の給食と栄養士又は給食管理員が全校に配置されているため、給食を通じて食育の推進がよく出来ているのですが、中学校が少し弱いかなと思います。この件は、引き継ぐ課題に入ると思うのですが、どうでしょうか。

【事務局】学校を中心とした地域連携の部分は、育成計画策定時、まだ教育プランがなかったの載せていましたが、新しい計画では教育プランに移行していく予定です。教育委員会事務局と子ども家庭部双方で連携しながら策定していきます。いただいたご意見は、教育委員会事務局と調整させていただきます。

【柘澤委員】これまでのこども育成計画に携わったとき、上位計画であるゆめおりプランに載っていないから実現できないという事例がありました。議論するにあたっては、先行する上位計画がどうなっているのか、という確認が必要だと思います。

【井上会長】例えば予算の問題とか、議会もあり、行政側だけでできる計画にはなっていませんので、実行できなかつたら実行できないという評価になります。前育成計画の評価をこれから各項目で報告を受けて、できなかつた場合はなぜかという説明をうける必要があります。新たな法律ができた場合は、計画に上乘せしていく形になります。

上位計画との関係でできないというと、どういうことがありますでしょうか。

【小澤子どものしあわせ課長】以前はゆめおりプラン、今は八王子ビジョン2022という八王子市の最上位計画ですが、基本理念として八王子が目指すまちの方向性を示したものです。八王子ビジョン2022では、施策番号17、18の部分で子育てに関してもう少し具体的に定めています。

ゆめおりプランには、地域で一緒に子育てしていこうという目標がありました。それを例えば、こども育成計画において地域は関係なく自分たちだけでやっっていこう、などとしても、それは上位計画の方向性に反しますから、実行はできません。しかし、上位計画に載っていないことだけを理由にできない、ということはないと認識しています。

実際には、さらに予算がつくかどうか等の問題が加わります。

【井上会長】この先、行政から育成計画の取り組みについて報告がされます。委員は、質

間をして説明を受けることとなります。今年度末までの各所管の今の計画の実施状況を、次回4月以降の審議会で説明するように事務局にお願いしてあります。達成していなければ、なぜ達成できなかったか、説明があると思います。いつごろ報告できますか。

【事務局】5月くらいになります。

なお、八王子ビジョン2022の中の子育ての部分、施策番号17、18について、本日の資料の別冊としてお配りしておりますので、参考にしてください。

【井上会長】こども育成計画にプラスするような課題は新たに盛り込まれたのでしょうか。

【小澤子どものしあわせ課長】引き継いでいる部分が多いのですが、計画の構成が変わっていきまして、以前のゆめおりプランでは、地域福祉の中に子ども・子育ての分野が位置付けられていましたが、八王子ビジョン2022では、学校との連携という視点が加わり、教育分野と一緒に「生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」という都市像の中に位置付けられています。

【井上会長】新しい視点として、例えば施策17の子育て・子育て支援のところで携帯電話やインターネットの情報化対策とかが、新しいキーワードととらえてよろしいでしょうか。健全育成拠点としての児童館という機能もうたっています。

施策18では、地域の子ども活動支援、居場所づくりなどが新たに入ってきているようです。

【事務局】(資料「新たな「こども育成計画」の概要」について説明)

【井上会長】計画の対象はどうでしょうか。18歳未満を原則とすることはよろしいのですが、全てを18歳未満で切ってしまうと、その先の連続性も考えなければいけない課題も存在すると思いますが。

【峯尾子ども家庭部長】いわゆるニートの若者などを、どうサポートしていくかということは、市としても大きな問題であります。どこの部署がどう取り組んでいくかが決まっていますので、どの程度の年齢までこども育成計画の中に盛り込むかは未定です。

【井上会長】では、またそこは追って意見をいただければと思います。

委員の皆様から何かご意見等ありますか。

素案策定については、スケジュール的に厳しいので、プロジェクトを組みたいと思っています。できるだけいろいろな分野から何人か選んで声をかけ、組みたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

そこで作案をしていき、審議会で投げかけ、また皆様から意見をいただくという形で進

めたいのですが、ぜひやりたいという方がいらっしゃればぜひ申し出てください。いかがでしょうか。

前回の計画も非常に細かく作られています、大きな柱を立てながら1つ2つ実現できるもので八王子らしさを示していくということが審議会の使命だと思います。八王子の子ども・子育てのしくみについて皆様の意見をいただきながら理念を示し、あとは行政のほうで実現できる範囲で計画に落とし込んでいただくということになるかと思います。

では次に、ひとり親計画について事務局から説明をお願いします。

【事務局】（資料「ひとり親家庭自立支援計画」について説明）

【井上会長】 質問等ありますか。

八王子ならではの特徴や、工夫していることはありますか。

【事務局】 独自の支援はありませんけれど、相談には力を入れておりまして、南口総合事務所でも相談受付をしています。また、自立に向けては就労に結びつけることが大切だと考え、庁舎内に就労支援をサポートする常設窓口ができましたので、そこの連携を密にしているところです。

さらに、法律上は寡婦控除の適用がない非婚のひとり親の方も寡婦控除があるものとみなしまして、保育料、就学援助、市営住宅家賃の算定を行い、非婚のひとり親の方の負担軽減を図っています。

【井上会長】 学習支援については何かしていないですか。

【事務局】 市としては生活保護世帯の子どもに学習支援を行っていますが、生活保護を受けていないひとり親家庭の子どもにも支援が行えないかどうか、検討しているところです。

【井上会長】 新しい計画を立てていくときには、八王子の子どもという視点で考えられるといいと思います。

ひとり親は、全国でいうと50パーセントを超える貧困率のようですが、八王子市では、数字を出していますか。

【峯尾子ども家庭部長】 独自に算出はしていませんが、貧困の連鎖を断つためにも、貧困が学習に与える影響によって進学を止める芽を摘まないように、学習支援することが大切だと思います。子どもの貧困対策の法律もできましたし、力を入れるべきテーマだと思います。

【井上会長】 最初の段階から競争から脱落してしまう子どもたちが自己実現していく過程をどうサポートするか、という意味では学習支援は非常に大きな意味を持ちますので、八王子市にとっても大きなテーマになってくると思います。

もう1つ「子どもを取り巻く現状、データ資料編」という資料がありますが、これはよろしいですか。

【事務局】 はい。参考にご覧いただければ結構です。

【井上会長】 委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。

それではこれで終了します。